

参加
無料

JASA エグゼクティブセミナー

～アーキテクチャ時代における行政の動向と民法改正～

※当初 3/3,4/27より延期となったセミナーです

2020年

7月 14日 火 14:00～17:00



◇ 会場：AP東京八重洲 ルームA
中央区京橋1-10-7 KPP八重洲ビル13階

☎ 03-6228-8109

◇ 参加対象：経営者、マネージャ層
◇ 定員 20名 + Webセミナー参加

◆ 参加申込締切：7月12日(日) *13日(月)にWebセミナー参加者に参加URLを
送付します

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は協会活動に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
JASAエグゼクティブセミナーを開催させていただきます。

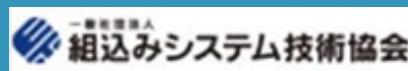
2020年4月より、民法改正が施行され請負業務の契約の基本的なコモンセンスが
大きく変ります。また、クラウドビジネスなどの台頭で、経済産業省ではアーキ
テクチャを作れる人材育成をテーマに独立行政法人情報処理推進機構(IPA)に新た
な組織づくりが計画されています。さらに、5Gの開始に伴い、次世代情報産業の
関連施策も議論されています。

2020オリンピック・パラリンピックを前に、サイバーセキュリティ基本法が成立
し、2015年から内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)を設立し、IPAにおいて
も、産業サイバーセキュリティセンターを設立して対応してきています。

グローバル社会、国、業界が大きく変革する年に、経営者層および、マネージャ
の方々にご参集いただき、国の施策をご理解いただければと思い企画しました。
ご多忙中まことに恐縮でございますが、ご出席賜りますようご案内申し上げます。

敬具

お申し込み
お問い合わせ



✉ registration@jasa.or.jp

事業推進本部 ☎ 03-5643-0211

↓ 参加申込URL



★ 参加申込URL⇒ <https://forms.gle/MbVQXMdB8KySjo5n7>

※ Webから参加希望の方には、前日中にWeb参加URLをお知らせいたします

※ 参加申込URLより登録不可の方は、メールにて 氏名・法人名・部署役職、参加形態（会場 or Web参加）を連絡ください

*当日会場参加の方は、受付にリターンメール（受講票）を印刷してご持参ください

併せてお名刺一枚申し受けます

■プログラム■

- ◆主催あいさつ 14:00～
- ◆特別講演1 ◆ 14:10～
**システム開発契約における改正民法への対応
~「情報システム・モデル取引・契約書」の民法改正対応版を参考に~**

村田 和希 氏 東京丸の内法律事務所 弁護士

【講演概要】

本年4月1日から改正民法が施行されています。改正内容は多岐にわたり、その中にはシステム開発契約に関わりのある請負や準委任に関する規定も含まれ、特に請負の「瑕疵担保責任」が「契約不適合責任」と変わることについて大きなインパクトがあるのではないかという声も上がっているところです。

今回の講演では、IPAのモデル契約の民法改正対応版の内容を解説することで、実際に変わったのがどこなのか、本当に対応しなければいけないのはどこなのかを参加者の皆様に冷静に把握頂く一助としたいと思います。

【講演者プロフィール】

2013年東京大学法科大学院修了。2015年弁護士登録。個人情報保護法や労働法務、その他IT関係の企業法務一般を主な取扱い分野としている。2019年4月より独立行政法人情報処理推進機構(IPA)民法改正対応モデル契約見直し検討WG専門委員(現任)。

☆参考資料☆

改正民法に対応した「情報システム・モデル取引・契約書」は、下記よりダウンロード可能です
<https://www.ipa.go.jp/ikc/reports/20191224.html>

- ◆特別講演2 ◆ 15:35～

**2020年度予算の重点ポイントの解説と期待
~次世代情報産業を支える施策・法案と人財育成~**

**田辺 雄史 氏 経済産業省 商務情報政策局情報技術利用促進課長
兼務 情報産業課 ソフトウェア・情報サービス戦略室長**

【講演概要】

経済産業省は、デジタルトランスフォーメーション(DX)に関する取組みを推進しており、「情報処理の促進に関する法律」が改正され、Society 5.0の実現を目指すためのDXの更なる推進と社会システムのアーキテクチャー設計を推進することとなり(本年5月15日施行)、その体制整備が整ったところである。

このようなデジタル技術を用いた社会システムの変革や経営改革を我が国全体の取組として進めるなか、本年2月より感染が拡大した新型コロナウイルスの影響により、多くの企業、個人は外出自粛やテレワーク等を余儀なくされ、好むと好まざるに関わらずデジタル技術をフル活用しなければならない状況が訪れた。これは、普段よりDXを進めてきた企業とそうでない企業の双方に分け隔てなく訪れたが、どのような姿勢でこの問題に臨み、緊急事態宣言解除後においてもどのように取り組もうとしているかよって、今後のDXの進展具合に大きく影響するため、経済産業省ではその動きを注視している。本講演では、DXに関する経済産業省の取組の全体像と、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下から得られたデジタル技術の活用に関する示唆、今後の政策展開について説明する。

- ◆閉会

16:50

★会場(AP東京八重洲)のCOVID-19対策

⇒ <https://www.tc-forum.co.jp/ap-yaesu/news/200312165218.html>

★会場にて受講される皆さまへご協力のお願い

- 以下の方におかれましては、本セミナーの参加をご遠慮願います。
 - ・[ご自身やご家族様に] 発熱(37.5°C以上)、咳、のどの痛み、強いだるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)などの自覚症状のある方
 - ・[ご自身やご家族様に]セミナー当日から3週間以内に、新型コロナウイルス感染
危険国に指定の国・地域への渡航歴がある方
- 「手洗い」「うがい」など感染対策にご協力願います
- 可能な限り、マスク着用のうえご来場ください。マスクは各自でご準備願います
尚、事前申込されていない方の会場参加はご遠慮ください

★Webセミナーを受講される皆様へ

- セミナー前日に申込者の方には、Webinar参加用URLをお送りいたします
 - ・WebEXを使用して配信いたします
- * 参加者マニュアル https://www.jasa.or.jp/dl/webex/Events_attendance.pdf